

社協宮代

第104号

令和7年3月1日発行

編集・発行

社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会
会長 中野 松夫

〒345-0817 宮代町字西原278

電話番号 0480-32-8199

FAX 0480-32-8299

ホームページ

<http://syokyou.org/>

Facebook

フォローして最新情報を確認

LINE

友達追加はこちらから



特集 (P8 ~ 10)

～障がい者差別を考える～

宮代町高齢者相談センターが開設します

令和7年4月より、宮代町に2か所目の地域包括支援センター（名称 高齢者相談センター）が開設し、南圏域を宮代町社会福祉協議会が運営します。担当地域の詳細は裏面をご覧ください。



家族の介護のことで
相談したい！



介護保険のサービス
を利用するには
どうしたらいいの？

高齢者相談センターにご相談ください

介護の悩みや困ったことなど、高齢者の方はもちろん、ご家族の方など
どなたでも相談できます

◎介護に関する悩みなど、さまざまな相談に応じます。



◎関係機関と協力し、安心して生活できる地域づくりをすすめます。



◎介護予防教室の開催など、自立した生活を送ることができるよう支援します。

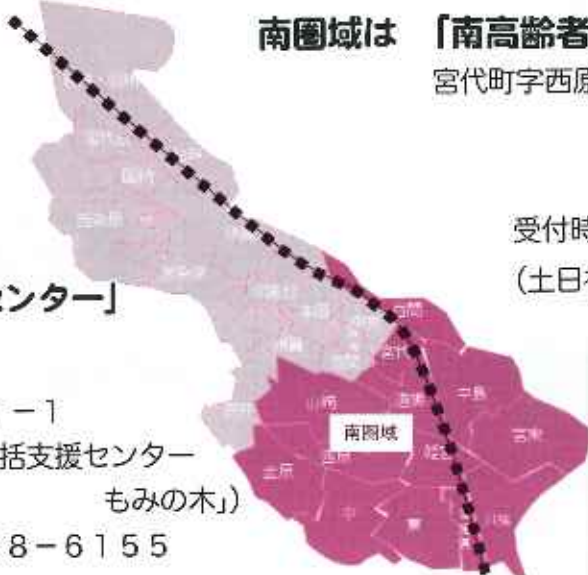


◎消費者被害や高齢者の虐待防止に取り組みます。

高齢者が住み慣れた町で安心して生活を送ることができるよう総合的にサポートします。

「社協宮代」の発行には、赤い羽根共同募金の配分金の一部が使われています。

お住まいの住所によって相談窓口が異なります




南圏域は「南高齢者相談センター」が担当します。
 宮代町字西原278 (宮代町社会福祉協議会内)
 ☎ 0480-37-8153 (令和7年4月より)

北圏域は「北高齢者相談センター」が担当します。
 宮代町百間1121-1 (現「宮代町地域包括支援センター もみの木」)
 ☎ 0480-38-6155

受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:15
 (土日祝日・年末年始除く)

まずは私達にご相談ください



宮代町	字宮東、字金原、字山崎、字西原、字川端、字中、字中島、字東、字道佛、字姫宮、宮代1～3丁目、川端1～4丁目、東姫宮1・2丁目、道佛1～3丁目、百間1～6丁目
南圏域	

宮代町南高齢者相談センター

地域のみなさんと一緒に参加する取り組み

介護予防教室

理学療法士が「姿勢」「身体のバランス」を評価して運動メニューを提案します。また口腔ケア、栄養についてなど、元気に生活するための「介護予防教室」(全4回)を開催します。

1コース	開催日	時間	会場
第1回	4月24日(木)	10:00	すてっぷ宮代 多目的室 「しいがし」
第2回	5月8日(木)		
第3回	5月22日(木)	11:30	
第4回	6月12日(木)		

1コース 全4回の内容です。年間で4コースの開催を予定しています。

認知症カフェ

「認知症カフェ」は、認知症の方やそのご家族、地域の方など誰でも参加でき、悩みや気持ちを安心して相談できる「地域の居場所」です。

	開催予定	時間	会場
第1回	5月2日(金)	10:00	すてっぷ宮代 「会議室」
第2回	6月6日(金)	11:30	

7月以降も開催予定です。詳しい日程などはお問い合わせください。

その他にもさまざまな取り組み、活動を行う予定です。 申込方法等詳しくはお問い合わせください。

3月中 0480-32-8199

4月より 0480-37-8153



★★皆さんの会費が地域福祉を支えています。★★
ご協力よろしくお願ひいたします。



社協会員募集・日本赤十字社会員募集4月より始まります！

★町民の皆様からご協力いただいている社協会費は、下記の事業費等に活用させていただいております★

会費の用途状況の割合

ボランティア 9%

生活困窮 5%

① 在宅支援・高齢・障がい・児童福祉 47%	② 福祉活動支援 39%	③	④
---------------------------	-----------------	---	---

① 高齢者・障がい者・児童福祉の推進

◆MI ふくしカルタ事業

様々な方が楽しく交流しながら福祉を学べるふくしカルタポッチャ大会を開催します。

◆ふれあい友の会・ふれあい生活支援事業

ひとりぐらし高齢者の見守りや家事援助等の生活支援(笑顔のチケットの配布)を行っています。

◆訪問理美容助成事業

心身の状態から理容・美容店に出向くことが困難な方に、訪問理美容サービスを受けた際の費用の一部を助成しています。

◆地域交流サロン支援事業

高齢者の支え合いの場所である地域交流サロン活動のお手伝いをしています。



◆音訊 CD 配布事業

「みやしる音訊ボランティア」が音訊した、広報誌をCDにし、申し込みのあった方へ配布しています。

◆ゆうやけひろば(子ども食堂)の運営

食事提供と居場所づくりを目的とした子ども食堂をボランティアとともに運営しています。

◆こどもの居場所づくり事業

すてっぷ宮代を居場所として活用するとともに、こどもの居場所づくり団体の普及や団体同士の交流を目的としたイベントを開催しています。

◆就学ラントセル応援事業

ひとり親家庭等に対し、小学校入学時におけるラントセル購入にかかる費用の一部を助成しています。

① 在宅支援

◆福祉機器貸出事業

車いす、松葉杖、ロフトクラッチ、歩行器、杖、4点杖、シャワーチェア等の貸出しを行っています。

◆福祉車両貸出事業

車いすに乗ったまま乗り込むことができる車両をガソリン代実費相当で貸出ししています。



② 福祉活動支援

◆すてっぷ宮代施設等の貸出し

すてっぷ登録団体へ会議室の貸出し(無料)や活動に必要な印刷の利用(有料)等の支援を行っています。

◆福祉活動推進事業所等支援事業

町内の福祉活動を行っている事業所に対し、福祉活動が充実するように、異分野の事業所間の交流会、情報交換会を開催しています。

◆地区・自治会活動支援事業

備品の貸出しや出前講座、一芸ボランティアや地域応援学生ボランティアの調整等の支援を行っています。



③ ボランティア活動支援

◆ボランティアセンター運営事業

ボランティア活動の啓発や養成、ボランティアへの支援、コーディネートなどを行っています。

◆ボランティア体験プログラム

夏休みを利用して、福祉施設の職員やボランティア等の体験ができるメニューを提供しています。

◆学生ボランティア

日工大生による「スマホ・PCなんでも相談会」や、地域のイベントと高校生・大学生を繋ぐ「地域応援学生ボランティア」など学生の活動機会を提供しています。

◆災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

災害発生時に町外からのボランティアを円滑に受け入れ、派遣できるよう、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営の訓練を行っています。

④ 生活困窮者支援

◆福祉資金の貸付事業

生活費に困った方に応急的な貸付を行っています。

◆生活困窮者自立支援事業

生活にお困りの方の自立へのお手伝いをしています。

◆フードパントリー事業

ご家庭で使いきれない食品や企業等から食品の寄付を集め、生活にお困りの方等、必要な方に食料を配布しています。

第2期地域福祉活動計画の策定に向けて取り組んでいます

●地域福祉活動計画とは

社協が活動計画として策定するもので、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」等が相互に協力し、地域福祉の推進を目的とする実践的な行動計画（アクションプラン）です。

●町の地域福祉の現状と課題

宮代町のさまざまな計画や担当者へのヒアリング、すてっぷ宮代来場者のご意見等を踏まえ、町の地域福祉の現状と課題を整理しました。

<現状（3つの不安）>

生活の不安

暮らしに課題を抱えている人が増えている

- ・認知症による生活の困りごと増
- ・制度では対応できないニーズが存在
- ・生活困窮者の増 など

孤独への不安

頼れるもの（ひと、サービス場所等）が少ない人がいる

- ・高齢者の孤立
- ・相談場所がわからない
- ・家族以外に頼れるものがない
- ・居場所がない など

いざという時の不安

地域福祉力が低下している

- ・地域コミュニティの低下
- ・福祉への無関心（他人事）
- ・担い手不足
- ・意識や活動の多様化 など

<課題（3つの課題）>

生活課題

さまざまな生活の困りごとを減らしていく必要がある

社会課題

頼れるもの（ひと、サービス場所、しくみ等）をつくる、つなぐ必要がある

地域課題

地域福祉力を高める必要がある

●地域福祉活動計画の目標

暮らしのさまざまな不安を、地域のあらゆる人の力で小さくしていくために、5つの目標を設定しました。

目標1 困りごとを解決します	目標2 あらゆる人で支えます	目標3 ひとりにさせません	目標4 地域の福祉IQを高めます	目標5 ふくしの基地をつくります
--------------------------	--------------------------	-------------------------	----------------------------	----------------------------

地域を **福祉を** みんなで
カエル カエル カエル



「暮らしのさまざまな不安を小さくするために…」
 第2期地域福祉活動計画の重要事業
 みやしろワンチームプロジェクト（M1プロジェクト）！
 （6月号社協宮代で特集します！！）

町民体育祭をつなく、新たな形 スポーツフェスティバル2024

10月13日(日)、宮代町総合運動公園(ぐるる宮代)にて、スポーツフェスティバル2024が開催されました。

過去の町民体育祭の開催方法を見直し、年齢や障がいの有無に関係なく誰でも自由に参加できるイベントで、今年が3回目です。

社協では、さわやかクラブ連合会様と合同ブースで「ふくしカルタポッチャ」「輪投げ」「バグゴ」の体験を行いました。

当日は、天候に恵まれ、様々なスポーツの体験ができ、多くの方がご来場されていました。



備えあれば憂いなし 令和6年度 地域防災訓練

10月20日(日)、笠原小学校にて、防災意識の高揚と激甚災害に備えるため、宮代町地域防災訓練が開催されました。

宮代町赤十字奉仕団では、ハイゼックス袋を用いた調理法でご飯とパスタ作りの実演を行いました。

参加者からは、「ハイゼックス炊飯袋を使用して、「いろんな調理法ができることを学べてよかった」とのご意見をいただいたり、「自治会のイベントでも、ハイゼックス訓練を実施してみたい」とのご要望もありました。



笑顔のチケット

笑顔のチケットは、ふれあい友の会に登録されている皆様に5月上旬に発送させて頂きました。すでに多くの皆さんが多目的にご利用されています。今年度も残り、1ヵ月です。「あ！そういえば、そんなのがあった！！」と思い出された方、まだ間に合います。ぜひとも「笑顔のチケット」をご利用ください。



笑顔のチケットって？

65歳以上のひとり暮らしの方で、宮代町社会福祉協議会のふれあい友の会に登録されている皆さんに「笑顔のチケット」を配布しています。笑顔のチケットは、○公益社団法人宮代町シルバー人材センター、○認定NPO法人きらりびとみやしろ、○株式会社御用聞き、○宮代社協ホームヘルプステーションにて、1,500円分のサービスを受けることができるチケットです。



＼集まれこどもたち／

こどもの居場所で遊ぼう！



宮代町子育て支援課と共催で、12月14日(土) 10～14時に開催しました。町内のこどもの居場所づくり団体9団体が大集合し、楽しい遊びや工作をしながら、町内の居場所を楽しく知ってもらうためのイベントです。300名ほどが参加し、松ぼっくりツリーづくりや、サンタの登場など、クリスマス感満載のイベントを楽しみました。



令和6年度 赤い羽根共同募金

地区・自治会、民生委員・児童委員、学校や銀行など、たくさんの皆様のご協力により、募金が集まりました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました！

【令和6年度 赤い羽根共同募金実績 (令和6年12月末現在)】

戸別募金	1,762,600円	町内各自治会より
学校募金	40,195円	町内各小中・高校より
職域募金	104,630円	幼稚園、福祉団体、銀行、民生委員・児童委員、役場、社協
街頭募金 個人募金	80,505円	中学生、民生委員・児童委員、日工大生、役場・社協職員
募金総額	1,987,930円	



10月1日に町内3駅で中学生や民生委員の皆様と駅前街頭募金を行った他、日本工業大学 学園祭実行委員会 会計局の学生さんの協力のもと学園祭で募金活動を行いました。



集まった募金は県内で使われます。約半分は来年度、宮代町支会に還元され、小中学校での福祉教育や、認知症に優しいまちづくりを目指した各種イベント等に活用されます。



令和6年度 歳末たすけあい募金一覧表

地域の誰もが安心して、あたたかいお正月を迎えることができるよう、共同募金運動の一環として12月に行われる募金活動です。あたたかなまごころをありがとうございました！！ 令和6年12月末現在 (敬称略・単位：円)

医王院	10,000	株式会社 野口建設	10,000	有限会社 FIL マネジメント	5,000
伊草建設 株式会社	10,000	株式会社 富士環境	10,000	有限会社 島村工業	10,000
伊草自動車工業	5,000	行政書士 濱田輝夫事務所	10,000	有限会社 セキ伴設工業	5,000
金子建設 株式会社	10,000	公設宮代福祉医療センター六花	5,000	有限会社 関永測量事務所	10,000
株式会社 岩崎設備	5,000	司法書士 渡辺良一事務所	10,000	有限会社 中村モータース	10,000
株式会社 金子物産	10,000	高橋園芸	10,000	有限会社 萩原建設	100,000
株式会社 木下建設	10,000	千代田冷機 株式会社	10,000	有限会社 蛭間水道設備	5,000
株式会社 木村設備	5,000	中村建設 株式会社	20,000	有限会社 福商	5,000
株式会社 空衛設備	5,000	福澤建設	5,000	有限会社 優通設備	5,000
株式会社 幸和組	10,000	ペットホテル むくの木	10,000	宮代町さわやかクラブ連合会	30,325
株式会社 鈴木工務店	10,000	ミート&デリカのざわ	5,000	宮代町グラウンドゴルフ協会	16,200
株式会社 高田工業所	5,000	ミルクユウユウ	5,000	匿名	211,866
株式会社 中野電業社	10,000	森牛乳宮代販売所オシダミルク	5,000		
株式会社 中村工業所	5,000	有限会社 上原工業所	5,000		
				計	643,391円

【いただいた募金で実施した主な事業】

歳末生活応援事業

ひとり親世帯のうち、希望した32世帯へ、「ありがとう券2,000円」と「米5kg」、「キャラクター切り餅1袋」を配布しました。



歳末特別食料支援

年末年始の食卓が少しでも豊かになるよう、おかずやバックご飯に加え、季節感のある切り餅などを、年末のフードパントリー(食品配布会)や、個別の食料支援において、配布しました。

こどもの居場所づくりイベント

※詳細は5P参照

あたたかいまごころ ありがとうございます!

福祉のために役立ててほしいと、町民の皆様からたくさんの善意が寄せられました。

(令和6年10月～令和7年1月分)

<寄付金> 受付順・敬称略

□10/1	スポーツ吹矢 宮代支部	11,700円
□10/7	宮代町建設同業組合	236,232円
□10/16	並木やすし	20,000円
□11/1	松村純也	400,000円
□11/13	並木やすし	20,000円
□11/16	あこなお里メイク クラブ代表 鴨宮敦子	70,000円
□11/16	みやしろ りぼん	3,500円
□11/29	平林幸子	10,000円
□12/9	辰新田町内会	11,500円
□12/10	天龍姫	3,000円
□12/11	並木やすし	20,000円
□12/13	まこ	55,500円
□12/13	田口真由	5,000円
□1/15	田口真由	5,000円
□その他	匿名 15件	111,700円

※うち、使用目的指定寄付

■ぶどうの樹	210,000円
■子ども食堂	100,000円
■事業所等支援	12,000円

<物品寄付>

- 10/8 前野あけみ 米 30kg
- 10/12 株式会社七色 さつまいも
- 10/15 浜田輝夫 米 30kg
- 10/31 久喜宮代衛生組合
缶詰・菓子・レトルトご飯 等
- 11/22 明治安田生命 杉戸宮代(宮)
カップ麺・乾麺・レトルト食品・油 等
- 11/27 松浦万助 りんご 22kg
- 11/28 わたべ行政書士事務所 ガーゼマスク
- 12/5 角河博文 人参 28kg
- 12/13 まこ バッグ4点
- 12/16 大山満喜子 皿6箱
- 12/23 渡辺和夫 米 30kg
- 12/24 光宮 米6kg 他食品・雑貨 多数
- 1/7 増元浩美 杖・シルバーカー
- 1/8 風月堂 ようかん 133個
- 1/17 折原宏 ハロゲンヒーター
- 10/9、11/13・14、12/4、1/15 川西正哉
雑貨3点、菓子45点、文具31点 他多数
- 11/8・22、1/10 とうふ屋 豆いち
(子ども食堂へ寄付)豆腐・おから・厚揚げ多数
- 10/11・16、11/8・22、12/6・19、1/10・23
アルファクラブ武蔵野糶(子ども食堂へ寄付)
サニーレタス・里芋・玉ねぎ・さつまいも・
ごぼう・リーフレタス・白菜・小松菜・キャ
ベツ・サンチュロメインレタス・カリフラ
ワープロッコリー・茎プロッコリー
- その他 匿名 16件
お米・菓子・乾麺・レトルトおかゆ・イン
スタント麺飲料・野菜・手袋 等

福祉交流館「すてっぴ宮代」 令和7年度 土日開所予定日

引き続き、第1土曜日と第3日曜日を開所します。会議室・多目的室の貸出し(要事前予約)の他、交流スペースもご利用いただけますので、是非ご利用ください。

■開館時間 8時30分～17時15分

(※施設貸出時間は、9時～17時)

■開所予定日

4月5(土)、20(日)	5月3(土)、18(日)
6月7(土)、15(日)	7月5(土)、20(日)
8月2(土)、17(日)	9月6(土)、21(日)
10月4(土)、19(日)	11月1(土)
12月6(土)、21(日)	1月18(日)
2月7(土)、15(日)	3月7(土)、15(日)



みんな
Welcome ヒョン

令和6年度 埼玉県社会福祉大会で 表彰されました

社協登録ボランティアグループの「みやしろ団世会」と「みやしろ傾聴ボランティア」さんが、長年のボランティア活動を認められ、令和6年度埼玉県社会福祉大会にて表彰されました。2団体のみなさま、おめでとうございます!



みやしろ
団世会

みやしろ
傾聴
ボランティア



No.39

令和7年3月

宮代ひまわりの家

宮代町字西原278

TEL : 0480 (32) 5589

FAX : 0480 (32) 8299

MAIL : himawari@syakyou.org

ひまわり

HIMAWARI DAYORI

だより

障がいのある人が安心して暮らすために ～障がい者差別を考える～

障がいのある人には、障がいのない人と比べると社会生活を営む上でいくつものバリア(障壁)が存在します。このバリアを取り除き、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを認め合い共に生きる社会【共生社会】の実現に向けた取り組みが進められています。

では実際のところはのでしょうか？

差別や偏見の有無

障がいのある人に対する差別や偏見があると思うか聞いたところ、「あると思う」「ある程度あると思う」の割合が88.5%、「ないと思う」「あまりないと思う」の割合が9.8%となっている。



手助けの経験

障がいのある人が困っているときに、手助けをしたことがあるか聞いたところ、「したことがある」と答えた人の割合が61.9%、「したことがない」と答えた人の割合が36.6%となっている。



内閣府 障害者に関する世論調査(令和4年11月調査)より抜粋

どうしたら誰もが暮らしやすくなるのか？

【社会のモデルの考え方】

●階段しかないので、2階には上がれない

▶ 「障壁」がある

●エレベーターがあれば、2階に上がれる

▶ 「障壁」がなくなった！



【共生社会の実現に向けて】

障がいの「社会モデル」

障がいのある人が日常生活で受ける「制限」は、社会の側に様々な障壁(バリア)があることによって生じるものという考え方

障害者差別解消法

障害者差別解消法は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

そのために、企業や店舗などの事業者や行政機関等が障がいのある人に対して、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」及び「環境の整備」を行うこととしています。

「不当な差別的取扱い」って？ 「合理的配慮」って？

私たちの取り組みを紹介します

「不当な差別的取扱い」とは？

「不当な差別的取扱い」とは、「障がいがある」という理由でサービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限することなど、障がいのない人には付けない条件を付けることなどです。

障害者差別解消法では、こうした「不当な差別的取扱い」を禁止しています。

<具体例>



受付の対応を拒否する



保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない

「合理的配慮の提供」とは？

「合理的配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活をおくる上での困難さを、周りからのサポートや環境を整えることで軽減するための工夫や配慮のことをいいます。

令和6年4月より、事業者(店舗などを含む)は「合理的配慮の提供」が義務化されました。

内閣府「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」より抜粋

<具体例>



意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う



段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

メンバーの気持ち

- ・ウォーキングや外食に行く中で、「車いすが通りやすいように、段差をもっと少なくしてほしい」「手すりが少ないので、もっと増やしてほしい」と感じます。
- ・外にいて自転車とすれ違う時、付き添いの人がいても後ろから音を鳴らされると「怖い」と感じる場合があります。



「ちょっと難しそう・・・」「何ができるのかな？」
誰もが安心して地域で暮らすことができるよう、できることから「少しの工夫」や「気づかい」を一緒に考えてみませんか。

宮代ひまわりの家では、メンバーが安心して楽しく過ごすことができるよう、「設備や環境の工夫」「積極的な地域での活動」に取り組んでいます。

環境／設備

「合理的配慮の提供」

事業所内の設備の工夫

メンバーが過ごしやすい環境作り



電源コードを床に透かせないように、天井から電源が取れるように工夫しました。車イスの方や歩行時の安全に配慮しています。



朝の会の様子

その日の予定や掃除場所など、ホワイトボードに文字や写真で分かりやすく示しています。



時計の工夫

2種類の時計(デジタル、アナログ)を設置しています。



事業所内の多機能トイレ

左右対称に手すりをつけたトイレを設け、身体状況に応じて使い分けられるように配慮しました。



オストメイトもついています。

活動

「不当な差別的取扱い」の禁止

「いろいろなところに行きたい」「やってみたい」
コロナ禍を乗り越え、今年は様々な活動を再開しました

< わくわくランチ >

感染対策でテイクアウトや出前で実施してきましたが、今年からフードコートや店舗での外食体験を再開。公共施設の食堂では車いすでも入りやすく、また蕎麦屋さんや回転寿司にも行ってきました。



(支援者が大切にしていること)

メンバーの皆さんにも外食や外出を楽しんでほしい。わくわくランチのお店選びは色々な体験が増やせる場所をテーマに相談しています。その中で身障トイレがあるかどうか、車いすでも入りやすいお店になっているか等を考えています。

「一緒にやればできる」という経験を増やし、安心して暮らすことができるように支援しています。



< 日帰り研修 >

今年はさいたま市の「鉄道博物館」へ。活動班によって、電車を利用して現地まで移動しました。公共交通機関を利用し、普段とは違う活動を経験しています。



(支援者が大切にしていること)

障がいがあるから「できない」「やらない」ではなく、様々な経験から喜びや楽しさを感じてほしい。

活動を通じて、メンバーの皆さんができること、得意なことを見つけるように支援しています。

一人ひとりの生活に向き合い、「上手くいった」「できた」という経験、体験を一緒に重ねることを大切にしています。



その他、初参加となった「みつなみ秋祭り」での出店、地域で開催された「ポッチャ大会」、「こころをつなぐ展示会」への作品提供など、様々な地域の活動に参加しました。



すべての人が生き生きと、安心して暮らすことができるようこれからも地域のみなさんと一緒に活動していきます

ボランティアさん募集中

メンバーさんと一緒に活動をお願いします。

